

日本財団電話リレー サービス地域講習会

日本財団電話リレーサービスの利用方法について、説明します。
ぜひ、皆さんご参加ください。

※鳥取県では、地域登録を活用した電話リレーサービス利用料無償化の
取組を行っています。(鳥取県在住の方に限ります。)

手話通訳
要約筆記
あります

- ①東部会場：とりぎん文化会館 第4会議室
令和5年12月9日(土) 午後14:15~16:00(受付14:00)
- ②西部会場：米子コンベンションセンター 第3会議室
令和5年12月10日(日) 午前9:45~11:30(受付9:30)
- ③中部会場：伯耆しあわせの郷 大研修室
令和5年12月10日(日) 午後14:15~16:00(受付14:00)

■電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難のある人(利用者)と、きこえる人との会話を
通訳オペレータが「手話」または「文字」と「音声」を通訳する
ことにより、電話で即時双方向につながるができるサービス
です。

24時間365日利用が可能です。

日常生活での利用はもちろん、緊急通報にも対応しています。

電話リレーサービス <https://nftrs.or.jp/>



■地域登録とは

電話リレーサービスを利用したい聴覚や発話に困難のある人の
ために自治体が希望者をまとめて申し込み、利用料を負担する
仕組み。この仕組みの活用は鳥取県が全国初。

【問い合わせ先】

鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課

TEL: 0857-26-7201 FAX: 0857-26-8136